

8月 定例教育委員会会議録

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 日 時 | 平成30年8月30日(木) 午後5時30分から午後7時35分まで |
| 2 | 会 場 | 磐田市役所 西庁舎3階 特別会議室 |
| 3 | 出席者 | 村松啓至教育長
秋元富敏委員 青島美子委員 杉本憲司委員 鈴木好美委員 |
| 4 | 出席職員 | 秋野雅彦教育部長、菌田欣也教育総務課長、山本敏治教育総務課参事兼学府一体校推進室長、木野吉文学校給食課長、小澤一則学校教育課長、伊藤八重子中央図書館長、高梨恭孝文化財課長、磯部公明地域づくり応援課長、鈴木都実世幼稚園保育園課長、水谷美すゞスポーツ振興課長、大庭茂文化振興課長、栗田恵子福祉課長 |
| 5 | 傍聴人 | 0人 |

(進行委員：鈴木好美委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

みなさんこんにちは。定例教育委員会にお集まりいただきありがとうございます。

8月8日の「にこっと」の内覧会に参加いただきまして、ありがとうございます。おかげさまで11日に開館し、多くの子ども連れの人や来館者があり、磐田市の新たな歴史の1ページをつくることができたと考えています。開館初日ということで来館者の多くの方が、すぐに入場できず、建物の南側を取り巻くまでの列になっていました。暑い中でしたが、多くの皆さんが子どものため、また、親としての自分のために、しっかりと列を乱すことなく並んでいました。にこっとの中は、優しい空気が流れていました。絵本を読む父と子、母と子、児童書3万冊に囲まれて幸せな空気が伝わってきました。ぜひとも様子を見にいていただきたいと思います。セブンイレブンの自動販売機もありまして、いろいろな弁当などが購入でき、お楽しみいただけるとと思います。

山口県で夏休みに2歳の男の子が3日ぶりに発見され助かりました。本当によかったと思いました。尾島春夫さんというボランティアの方の存在は、日本中に喜びを与えていたのではないかと思います。それと同時に、この人のボランティア活動への心意気そのものが、ある種の日本らしさを感じることはできたのは、私だけでしょうか。本当に嬉しいできごとでした。

広島市の平和の誓いの言葉の1節の中に、「平和とは、自然に笑顔になれること。平和とは、人も自分も幸せであること。平和とは、夢や希望がもてる未来があること」。この3行が入っていました。記念式典に参加した小学生たちは、同じ小学生から発せられた言葉に、何か感じるものがあつたと思います。

皆さんに記憶していただきたいのが、651と652の2つの数字です。現在、73年前の路面電車が4台残っていて、そのうち2台が現役として走っているそうです。その路面電車の番号が651と652ということです。路面電車に関する有名な話があり、戦争中、若い男の人が徴兵でいないときに、路面電車を運転していたのは若い女性でした。原爆で焼け野原になったにもかかわらず、数日で、路面電車を走らせたとのこと。それは、人を運ぶためではなくて、みんなに希望をもたせるためだということです。それを見て、多くの人が勇気づけられたことかと思えます。

猛暑の中、38度くらいある公園の中ではありましたが、子どもたちは本当に真剣にメモをとって

いました。バスの中へ帰ってくると、自分用のノートにまとめている子がいましたので、それを見せてもらおうと、原爆ドームなどの絵をかいてまとめていました。昨日の始業式で、そのことを5、6年生に発表したという話を聞きましたが、それを総務課の職員が見に行き、大変感動していました。本当に総務課が中心になってやってくれていまして、あのような子どもを見ることにより、主催者も含め、子どもを通して、自然や平和などを勉強することができました。

海外派遣事業として12人の子どもたちを連れてベトナムに行ってきました。現地でドクちゃんとお会いしました。ベトちゃんは亡くなっていて、今はドクちゃんだけ健在です。中学生はベトちゃんドクちゃんのことを知る子はいませんでした。今年は工事のためドクちゃんがいるツーズー病院を見学することができませんでしたので、ティーゲンサポートセンターというホーチミンにある孤児院の見学をしました。その施設には枯葉剤の影響で、手と足がほとんどない子、頭が異常に大きくなってしまった子、体が小さい子などの、重症な子が0歳から20歳まで380人がいました。その子どもたちの姿をみて、枯葉剤の影響は物すごく大きいものであると改めて痛感しました。

そんな中、そういう子たちが生まれてきても、親がその子を見ることができない。それは経済的な理由も含め何とかすることもできないという、大きな無力感があることを感じました。そのような状況の中でも、子どもたちは素直にそういう障害のある子どもたちと違和感なく溶け込んでいき、自分自身の心を開いた状態で相手に対応することが、このベトナムの地でできていました。このことは、一生の経験になるのではないかと思います。それを見ていた引率の職員も、それを感じてくれたと思います。これらの体験は、子どもだけじゃなくて、私を含め、大人も大変勉強になっていることを改めて感じました。

2学期がスタートしましたが、学校の方は安全に順調にいくように、また、幼稚園、保育園も一生懸命に子どもたち、全てがみんなで協力して進めていけるような状況をつくっていったらと改めて思う次第であります。

3 前回議事録の承認

7月12日臨時教育委員会

7月26日定例教育委員会

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

本日、9月議会の議会運営委員会が開かれ、日程が正式に決まりました。9月6日から10月11日までの36日間で予定され、当局からは29年度の決算のほか、補正予算、条例改正など、27議案の審議が予定されています。9月議会は通称「決算議会」と言われ、PDCAでいえば「チェック」の部分で、昨年度行ったことについて、その予算が目的どおり執行され、成果を出しているかどうかの審議がされることとなります。また、それが終わると、来年度予算編成が本格化してくる時期となります。一般質問につきましては、来週の火曜日に通告が予定されています。9月下旬の定例会におきまして、その答弁の要旨を報告します。

<質疑・意見>

なし

5 議事

(1) 議案第 42 号 平成 29 年度磐田市一般会計歳入歳出決算（教育費関係）の認定について

○決算につきましては、例年と同じく具体的な事務事業の実施内容を記載しています市政報告書の教育委員会関係部分を抜粋したものを基に、各課から説明します。また、決算の説明は例年同様の事務事業内容のものについては省略をし、事業の成果や課題及び新規の取り組みについて、これを行うこととします。説明の順は、最初に補助執行の地域づくり応援課、スポーツ振興課、文化振興課、福祉課、幼稚園保育園課の順で説明をし、次に、教育委員会事務局各課が説明をします。質疑は最後に一括して受けたいと思います。

○生涯学習推進事業における新規事業はありませんので、成果と今後の課題についてご説明します。

まず、社会教育委員会運営事務は、委員任期 2 年の初年度として、教育長から基調講話をいただき、「地域が家庭や学校を補完していく仕組みづくり・雰囲気づくり」という視点で、年 4 回の会議を開催し研究協議を重ねています。その成果となる提言を今年度末にご報告する予定です。

生涯学習推進の成果としましては、交流センター講座の内容が趣味的な講座から地域づくり・人づくりの講座に移行してきたことで、地域における様々な課題の把握や地域活動を担う人材育成をテーマとした内容が変わってきたことが挙げられます。

これまでの形式的だった生涯学習講座から、防災や福祉、健康増進といった安全・安心な生活のために本当に必要なこと、理解しておいてほしいことを中心に、地域の特色に合った講座や事業を交流センターごとに企画し開催しているところです。

課題としては、子供やお年寄りを取り巻く環境の変化に対し、今地域に何が必要で何ができるかという課題認識を、一人でも多くの住民が意識し、少しずつでも活動に関わってもらうことが、生涯学習として、また社会教育としての今後の大きな課題であり目標だと考えています。

地域では、様々な団体や組織が横断的に連携して活動することができる「地域づくり協議会」を中心に、補助金も「一括交付金」として段階的に一本化することで、異なる地域事情に合った使い道を地域で決めて、有効に活用してもらえる制度がスタートしています。

まだまだ戸惑っている地域も多い状況ですが、地域課題を把握し、予算の自由裁量を最大限活用できる組織づくりを、交流センターとともに支援し、生涯教育や地域活動を通してリーダーとなる人材の育成や多世代交流による見守りや支えあいなど、家庭や学校を包括する、自立した地域社会の確立を目指していきたいと考えています。

○スポーツ振興事業について、新たな事業等をご説明します。

卓球場・アーチェリー場整備事業ですが、平成 28 年度に実施設計を行いまして、昨年度かぶと塚公園内の旧テニスコート跡地に、卓球場ラリーナとアーチェリー場、屋外トイレが完成し、平成 30 年 4 月より供用開始をしました。総事業費は、3 億 4 千 562 万 7 千円です。

今後は、多くの方々に利用いただけるよう、利用促進を図っていきます。

次に、スポーツ教室等開催事業のうち、2017 磐田 U-12 国際サッカー大会については、磐田市体育協会、ジュビロ磐田、磐田商工会議所、磐田市の 4 者の協力により、青少年の育成や市の財産である芝生のグラウンドを活用したスポーツのまち磐田としての情報発信として位置付け、大会が開催され、市より補助金を新規に交付しました。

次に、事業の成果についてですが、新卓球場、アーチェリー場の整備をはじめ、各種イベントや大会、教室などの開催により、スポーツの大切さを理解してもらい、関心を高めることに繋がっています。

また、全日本サーフィン選手権大会の開催をはじめ、2019 年のラグビーワールドカップや 2020

年の東京オリンピック・パラリンピックに関連したイベントを実施し、世界的なスポーツイベントへの機運醸成に努めました。

2019年のRWCにおいては、アイルランド、ロシア、オーストラリアの3カ国の公認キャンプ地として掛川市と合同での決定を受けました。今後は、磐田の子どもたちの良き思い出となるような、事業を展開していきたいと考えています。

また、スポーツ部活は、県モデル2年目として、中学生の運動・スポーツ活動の充実、教員の負担軽減、地元大学等との連携促進を図るため、運営を行いました。

課題としましては、一部施設の老朽化により、修繕費が増加している状況があり、安心・安全を最優先に、計画的な改修を進めていきたいと思っております。

また、様々なスポーツ振興策を展開する中で、スポーツ実施率の向上に大きく結びついていない状況がありますので、関係団体との連携を強化していきたいと考えています。

最後に、磐田スポーツ部活につきましては、今年度がモデル事業の最終年となりますので、継続実施するための課題を整理し、現在、関係機関と協議を進めているところです。

○文化芸術振興事業ですが、これは文化芸術振興計画に基づき、青少年の育成、すぐれた芸術の鑑賞、環境づくり、そして、街なかで生かす、鑑賞の機会をふやすことを目標に実施する事業でして、市からの補助金に基づき、事業を開催しています。昨年度、25回の事業を開催しました。開催の実績ですが、劇団わらび座のミュージカル「KINJIRO!」の公演を、昨年初めて実施しました。これにつきましては、教育委員会の協力をいただきまして実現した事業です。当初、1日1回の公演を予定していましたが、希望者が多数でしたので、1日2回公演という形で実施しました。

次に、青少年文化芸術活動育成支援事業になります。吹奏楽の公開クリニックということで、中学校の吹奏楽部のレベルアップを図るために、毎年実施している事業です。器楽指導者派遣事業ということで学校に指導者を派遣して、それぞれの学校の技術の向上を図るために実施した事業です。

次に、こどもミュージカルの育成事業ですが、昨年は第11期生の修了公演ということで、「虹のかけ橋」というタイトルで修了公演を行いました。

成果と今後の課題になりますが、文化振興会事業につきましては、入場者数が昨年を大きく上回り、よりよい成果が生まれたと思っています。青少年の文化芸術に対する支援として、各分野の専門家による指導を行っています。毎年、学校にアンケートを実施し、その意見を見てみますと、指導者が少ない中で、このような事業は大変有効であるということで、意見をいただいています。課題としましては、文化の魅力を市民や若者に伝え継承していく方法は、今後とも工夫をし、常に新たな文化活動への関心を高める活動の実施を継続していくことだと考えています。

○福祉課では人権教育、人権・同和関連の事業を例年同様に実施しました。

成果と課題としては、現状では、学校やほか関係機関と連携し、若い世代や広く市民に位置づけ、人権啓発を実施していますが、人権の範囲が多様化しており、効果的な啓発の方法を検討していく必要があると考えています。

昨年度は、人権教育講演会では、落語や講談を通じて人権を考える機会を提供し、アンケートでも好評をいただいたところです。

○最初に、磐田北幼稚園再築事業についてです。こちらは継続事業ですが、平成29年度は、小学校のプール再築とともに園舎建設工事を実施しました。工事は無事完了し、今年度4月からの保育開始とすることができました。現在は、小学校との連携も更に強化された環境の中、各学年3クラス編成で、4月1日現在、234人の園児が在園し、元気よく通園しています。保護者の方からは、環境が整った中での保育が実施されることに関し「良かった」との声をいただいています。

また、磐田北幼稚園関係としましては、既に旧園舎の解体は終了しましたが、今年度中に、跡地を周辺公共施設の駐車場として整備すべく現在進めています。

次に、平成 29 年度新規事業の、(仮)中泉こども園整備事業です。

平成 29 年度は、地質調査及び基本・実施設計業務を実施しました。設計にあたり、建設検討委員会を設置し、地域・保護者などの声を伺い設計に反映させることができました。現在、今年度中の完成を目指し園舎建設工事を実施しています。

当課の課題としましては、幼稚園だけに限らず、当課所管の保育園・こども園、また、公私立問わず全ての施設になりますが、施設整備等による、量の拡大だけではなく、教育保育の質の向上にも取り組み、より良い幼児教育保育環境の充実を図っていくことが重要であり、必要であると考えています。

○委員会運営と事務局事業の成果と今後の課題です。成果は総合教育会議においてテーマを特定して意見交換をする提案をし、市長とそのテーマについて積極的な意見交換を行いました。課題は、レイマンとしての教育委員の特性を生かして、市民に教育委員会を身近に感じてもらうようにすること。また、教育委員の活動や抱えている課題等を共有する場を設けることなどとなりました。

次に、新たな学校づくりに係る事業です。新たな学校づくりでは、学府バスによる小中学生の交流学習、校外学習等の支援と、ながふじ学府一体校整備基本設計の策定を行いました。

課題として、学府バスを利用した交流のさらなる活性化と、充実した教育活動の具現に向けた実施設計の策定を挙げました。

次に、施設関係事業の成果と今後の課題です。

成果は、施設関係では、児童生徒の安全確保のため、外壁等改修、教室照明落下防止対策を内容とする防災機能強化事業の実施のほか、磐田北小学校のプール再築工事を老朽化対策として行いました。課題は、学校施設全般の老朽化に対応した適正な維持管理としました。

次に、就学援助制度、特別支援学級児童生徒への就学奨励制度になります。

成果は、準要保護児童生徒の新入学学用品費の支給について、従来、入学後の 7 月に行っていたものを、新中 1 については、入学前の 1 月に、新小 1 については 3 月に前倒しをして支給することとしたことを挙げました。課題は、新小 1 について、3 月からさらなる前倒しを図るとしました。

また、特別支援学級の新小 1 の保護者については、給付申請の書類として必要な学用品費の購入実費証明のための領収書を廃棄して給付が受けられなくなる人がいることから、その保管の必要性の周知について、早期から取り組むことを上げました。

次に、青少年健全育成に関するものです。成果としては、児童クラブは夏休み期間の増設などにより、年間を通じて待機児童ゼロを実現したことのほか、行動に課題を抱える児童への対応に関する研修を充実させ、クラブ運営職員の資質向上を図りました。課題は、児童クラブ利用者の増加傾向を踏まえた将来予測と、それへの対応及びクラブ運営職員のさらなる資質向上です。

○平成 29 年度における学校給食の喫食数ですが、給食センターと学校単独調理場及びこども園調理場を合わせて 299 万 5,515 食となっており、28 年度に比べ、25,027 食の減となっています。この主な理由は、対象人数の減によるものです。

次に、新たな取組みの主なものですが、給食施設費の調理・洗浄等業務委託について、9 月から磐田北小学校を委託化しました。また、老朽化への対応のため、豊岡センターへ食器洗浄機を設置、また、豊田センターの配管工事を実施しました。

次に、食事内容についてですが、一人当たりの栄養摂取量は文部科学省が定めた「学校給食摂取

基準」に基づいて献立を作成し、概ね充足することができました。

最後に、成果と今後の課題の主なものですが、成果については、アレルギー対応の指針となる「アレルギー対応の手引き」を作成することができました。今年度からは、この手引きに基づき、実施しています。課題については、施設設備の老朽化に伴い、修繕が増えてきています。突発的な修繕等もあることから、優先順位を付けて、できる限り計画的に修繕や備品の配置を実施していく必要があると考えています。

○「個に対応する教育」ですが、3小学校3人の市費負担教員を配置し、個に応じた教育を推進しました。今後も、質の高い教員の確保に努めていきたいと考えています。

「特色ある学校づくり」についてですが、各学府一人ずつ学校司書を配置することで、学校図書館の整備等が進み、利用する児童生徒が増加しました。「小中一貫教育」についてですが、全ての学府で本格実施となり、小中一貫教育推進のため、小3人、中7人、計10人の市費負担教員を配置しました。学府ならではの主体的な取組がそれぞれ行われました。課題としては、「学府一体校カリキュラム研究委員会」を引き続き開催し、学府自らが、その社会的条件、児童生徒の実態、地域の願いを考慮し、カリキュラムを創り出し、創り出しているようにするための研究を一層進めていく必要があります。

「地域に開かれ、信頼される学校づくり」についてですが、全小中学校をコミュニティ・スクールに指定しており、コミュニティ・スクールフォーラムの開催により、コミュニティ・スクールについての理解を深めることができました。今後、学府のコミュニティスクールディレクターや学校のコーディネーターを活用し、より地域の教育力を生かした教育を推進していきたいと考えています。

「情報化に対応した教育」ですが、大型モニターやタブレットPCの活用について研修を深めることができました。また、全小学校の4、5、6年生の通常学級及び小学校特別支援学級への大型モニターと実物投影機の整備を行いました。課題としては、ICT機器のより効果的な活用方法の検討が挙げられます。

「国際化に対応した教育」についてですが、主に「外国語指導助手(ALT)の配置」と「外国人児童生徒への支援」を推進しました。イングリッシュ1デイキャンプを実施するとともに、小中一貫教育の柱の一つである「英会話」の力を評価するS.P.E.A.Kプロジェクトを本格実施しました。

外国人児童生徒の編入者が増加傾向にあるとともに、小学校高学年以上で編入する児童生徒への指導のあり方が課題となっています。

「教育課題等への対応」ですが、年々増加化傾向にある特別に支援を要する児童生徒のために、84人の補助員及び3人の介助員を配置するとともに、教員の個に応じた指導力向上のための研修会を実施しました。また、いじめや不登校に対する支援指導のために、心の教室相談員、SSWの配置をはじめ、ネットパトロール、不登校対策調査研究等を実施しました。また、不登校対策研究会では、有識者を交え、不登校の対策について協議し、その内容をリーフレットにまとめました。

不登校をはじめ特別に支援を要する子どもは、養育や対人的関係等、様々な問題が多様化、複雑化しているのが現状です。

○新規事業について、報告します。

始めに、図書館資料整備事業の中の電子書籍サービスについてですが、平成28年の図書館システム更新に伴い、平成28年度から地域資料を中心に電子書籍サービスを開始しました。地域資料の電子化は平成26年度から実施してきましたが、平成29年度は「赤松文庫」の貴重本など計191点の資料を電子化しました。

また、平成 29 年 8 月からは、出版社がデータを保有する商用コンテンツを導入し、貸出しするサービスを開始しました。閲覧数等の実績としては、地域資料の閲覧数が多く、図書館だよりでの資料の紹介文などにより、郷土の資料に関心を持っていただけていると思われます。今後も、地域資料の電子化を継続し、資料の保存・公開を図っていきます。

また、商用コンテンツについては、現在の資料数は少ないですが、市民の皆さんが興味を持ってみていただける資料について検討し、厳選した選書を実施し、貸出サービスを実施していきたいと考えています。

次に、図書館視覚障害者サービス事業、音訳ボランティア養成講座ですが、7 年ぶりに開催した養成講座ですが、13 名の方が受講され、講座終了後にボランティア登録をしていただいた方が 8 名あり、大変ありがたく思っています。今後も外部講師による勉強会などを通してボランティア協力員の皆さんのスキルアップを図り、円滑な事業の継続を図っていききたいと考えています。公共図書館として、すべての市民の読書機会の提供について真剣に考え、今後も着実な事業実施に努めたいと思います。

○文化財の保存整備と普及啓発についてですが、遠江国分寺跡整備事業では、整備に係る基本設計を策定しました。

また、指定地内の発掘調査を実施したところ、現国分寺薬師堂の移転予定地付近で、大型掘立柱建物の痕跡を検出しました。現在、国有地の払い下げに係る業務と整備に係る諸課題の解決に向け業務に取り組んでいるところです。

善導寺大クス記念物保存修理等事業についてですが、昨年度、駅前大クスの樹勢回復に向けた取り組みとして、土壌改良工事に着手しました。今後も継続して実施していきます。

歴史文書館についてですが、非現用文書については、再選別やマニュアルの見直しなども進み、順調に業務が進んでいるものと考えています。一方、地域史資料については、量が膨大なことから、整理作業が追いつかない状況にあります。本年度の歴史文書館運営審議会で対応について協議しましたが、企画展の開催回数を見直すなどの対応により、地域史資料の整理を進め、その結果、新たに分かったことなどを企画展やレファレンスに活かすことで、市民サービスの向上にも努めていきたいと考えています。

埋蔵文化財調査についてですが、平成 29 年度も民間や公共事業に伴う調査を実施しましたが、いずれも定められた期間内に、現場での調査を終了させることができました。発掘調査は、現場調査から報告書刊行まで、5 年程度の期間を要するほか、専門的知識を持った職員が不可欠であります。しかし、最近では専門的知識を持った職員が減少傾向にあることから、計画的な人材確保及び育成に加え、委託業務のあり方についても検討する必要があるものと考えています。

施設・史跡の管理運営についてですが、施設の老朽化による修繕箇所が増加や異常気象による集中豪雨や台風が多発化などにより、史跡などの管理が大きな課題となっています。本年度、松林山古墳では、倒木により新幹線の運行に支障が出ないよう約 1,000 万円の予算で、樹木伐採を行っているところですが、今後も、職員による巡回や住民からの情報などに基づき、優先順位の高いものから、必要な対応を行っていききたいと考えています。

<質疑・意見>

○大学関連事業の中で、外国人留学生の補助を 30 人ということですが、毎回 30 人なのか。

○年度によって変動しています。昨年度は 30 名でした。例年 30 名前後となっています。

大学設立時の寄附金が財源となっています。それがなくなりましたらこの事業は終了する予定で

考えています。なお、毎年 30 名前後のペースですと、あと 7、8 年事業継続が可能と見込んでいます。

○防犯カメラはどのくらいの数を、どういう場所に設置しているのか。

○設置箇所としては、駅のロータリー周辺や、交通事故や犯罪が多発するような箇所に、警察と協議して、横断歩道が映る場所などです。全ての通学路に設置してほしいなどの要望が、自治会からありますが、犯罪が多発しそうな箇所に、毎年 5、6 カ所、警察と協議しながら設置している状況です。

○市民全体へのスポーツ振興と考えた場合、その施策や実施率の状況をどう捉えているか。

○スポーツ基本計画を策定するときに、アンケートを実施しています。本計画は 5 年間で平成 32 年度で 5 年目となります。次期計画を策定する際に、アンケートを実施する予定でいまして、現在の正確なスポーツ実施率の数字は把握していませんが、昨年度に、スポーツの項目で簡易なアンケートをしたときに、あまり数字が伸びていない状況がありました。卓球場や、アーチェリー場が完成し、卓球場は年間 7,000 人の利用を想定していましたが、7 月末で約 5,300 人に利用していただきました。アーチェリー場は年間想定 1,300 人でしたが、4 カ月で 600 人に利用していただきました。卓球場は夏休みには、子どもたちがたくさん利用していただきましたので、施設の整備により多少なりともスポーツの実施率は上がっていると感じています。10 月の体育の日に毎年スポレク健康フェスティバルを実施していきまして、昨年度は健康増進課とコラボし、インボディー測定ということで、体脂肪がわかるような測定等を行い、スポーツがなぜ必要か、大事か、そして、そのことが健康にも結びつくということもわかってもらえるような取り組みを行いました。また、新しく発達障害児向けの施策を実施することも考えています。

現計画にかかげた 55% の実施率を目指しているところですが、今は 44% であると把握しています。国の第 2 期計画では 65% ということを示していますので、その数値に近づけたいと考えています。今、スポーツの定義を見直す動きがあります。例えば散歩や、ガーデニング、スポーツ観戦などで、体を動かすこともスポーツに入れていこうとする動きです。このことで実施率の数字の捉え方が変わらなと思っています。スポーツ振興課の 1 番の使命は、磐田市民のスポーツ実施率の向上であると考えます。できるだけ多くの方が実際にスポーツに取り組んでもらうために、ジュビロ磐田のサッカー観戦や、ラグビーの観戦をする際に、なるべく歩いていただくなど、スポーツ資源を有効に活用することも良いと考えています。

○個人的に感じているのは、バレーボールでいうと、少年団、一般のクラブなど、いろいろなカテゴリにおいて大会への参加率が落ちてきていると感じていて、日ごろの練習や、親睦を兼ねてのスポーツに携わる機会も減ってきていると感じています。個人スポーツの水泳や卓球、テニスなどの個人でできるスポーツの実施率が上がっているのであればいいのですが、全てのスポーツにおいて、下がってきているのか、その辺の分析があれば聞かせてください。

○団体競技ですと野球やバレーボールの中学部活もかなり数が減っています。少子化でスポーツ少年団などは、人を集めるのが厳しいということを競技協会から聞いているところです。各協会が、その競技人口を維持するために、一生懸命に講座や、普及活動をされていると聞いています。例えば、テニス協会はテニス教室を実施していますが、団体と体協が連携し、競技人口を減らさないような努力を今後も継続していかないといけないと考えています。また、産業大学との連携も推進していきたいと思っています。

○いろいろな面で協会側も問題を抱えていると思いますが、実施率について、アンケート等の調査をしたら、また結果を教えてください。

○人権の範囲が広がっているというのは、どういう意味か。

○以前ですと、男女、女性、障害者等という分野でしたが、今はLGBTなどの新しい問題や、緊急的な課題が出てきています。市内の幼稚園から高校までの先生に出席をいただいている人権教育推進協議会が今月実施されました。その会議の中で、高校になるとそういった分野にも対応する必要が実際に出てきているといった意見をいただいています。

○預かり保育事業ですが、月の平均75という数値は増えているのか。

○劇的に利用者が増えていることはないです。

○7年ぶりに音訳ボランティア養成講座を行ったのはなぜか。

○現在のボランティアの方々の年齢が高齢化の状況にあることや、新たなボランティアを養成し、音訳を繋いでいく必要性を感じたからです。

○国分寺の事業の関係で、地権者の立会のもと境界立ち会いを実施しています。今までは課題として表面に出てこなかった部分が、再整備をするにあたり、出てきています。一つ一つ根気よく解決していく状況になっています。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第42号は原案どおり承認された。

(2) 議案第43号 学校(園)医の委嘱について

○校医、園医変更に係る議案です。この度、豊岡地区の中島医師が一身上の都合により耳鼻科を閉院されたことにより、校医及び園医の変更が生じました。新たな校医、園医につきましては、医師会等と相談し、豊岡南小学校、豊岡北小学校、豊岡中学校を森本医師に、豊岡南幼稚園、豊岡こども園を清水医師に変更することとなりました。なお、委嘱開始は平成30年9月1日からです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第43号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 地域づくり応援課

○8月10日に県庁にて記者発表があり、「静岡県公民館連絡協議会及び静岡県社会教育委員連絡協議会」の事務局職員による不正経理ならびに着服が発覚し、翌日の全国紙を含む新聞各紙に一斉に掲載されました。

不正の経緯や内容については、本日追加資料としてお配りした、当日の臨時総会の資料をご覧ください。組織は任意団体で県公連にあっては昭和38年に設立され、当初は県庁職員が事務局を担っていたようですが、平成13年頃任意団体となりました。3つの団体の事務局をしていて、着服金額が大きく異なる原因は、県公連は会長が民間人、副会長・理事・監事は県内市町の担当課長のため、事業運営もお金の出し入れもすべて事務局任せだったため自由にできたのではないかと思います。

ます。一方、県社連は会長以下役員を県内市町の社会教育委員が担い、実質的な運営も社会教育委員が関わっていたためではないかと思われま。今回の不正事件の報告を聞き、公金を扱う団体の理事としての責任の大きさを再認識しました。事務局職員の提示した書類を信用し、形式的な監査を行ってきた経緯もさることながら、過去からの慣例とはいえ事務局体制や古い組織体質を改善してこなかったことが、今回の事件につながったように感じます。任意団体のメリットでもある柔軟さや自由さが、逆に不透明な事務処理となりやすいことは、他の団体や組織にも当てはまることで、我々に置き換えると地域組織や市民団体など交付金制度が拡大されている今、これからのチェック体制に注意が必要だと痛感した事件でした。今回このような報告は非常に残念なことです。教訓にしていきたいと思っています。

<質疑・意見>

なし

(2) 幼稚園保育園課

○文部科学省では、PTA活動で優秀な実績を上げているPTAの表彰を毎年行っています。平成30年度は全国で15団体が選ばれましたが、その1つに磐田中部幼稚園のPTA活動が選ばれました。8月4日に徳島で行われた、全国国公立幼稚園、こども園、PTA全国大会で表彰を受けました。表彰された内容は、全保護者が参加する親子ふれあい活動や、保護者のコンサート活動が継続して行われていることや、生活意識を高めるエコ活動などのさまざまな活動が評価されたものです。8月21日には県の教育委員会に報告し、来月13日に市長と教育長を表敬訪問する予定となっています。中部幼稚園は今年度、最後の年でもありまして、何か考え深く思いますし、保護者の方たちもとても喜んでいてということを知っています。

幼保再編計画の関係で、いろいろと話をさせていただいていますが、民営化した園への視察ということで、委員の皆様にも、ぜひ園を見ていただきたいと考えています。現在、9月議会の会期中ですので、議会が終了しましたら計画をします。

<質疑・意見>

○東部幼稚園のプロポーザルの申し込みは何件あったのか。

○1法人から参加表明がありました。プロポーザルは、10月1日の実施を予定しています。

(3) 教育総務課

<質疑・意見>

なし

(4) 学校給食課

<質疑・意見>

○東部小学校の給食委託事業者の試食の様子を教えてください。

○試食した職員の報告になりますが、カレーを試食しまして、美味しかったということです。9月3日が委託の初日になりますので、それは私が確認に行く予定です。

他の委託事業者も最近業者の質が上がりスムーズです。若干ではありますが、委託が始まった

ばかりの時期は、調理ミス等もありましたが、今は落ち着いています。

(5) 学校教育課

○コミュニティ・スクールフォーラムは、大槌学園長の話がとても具体的で、いろいろな方から、大変よかったという声をたくさんいただいております、とっても良い方に来ていただいたと思えました。

平成 31 年度「ふるさと先生」選考試験改善についてですが、これまでは 1 次、2 次ということで、2 回の試験を実施し、2 次の合格発表を 2 月の中旬に行ってきました。しかし、その 2 月の中旬という発表ですと、その前に他市町のほうで、就職を決めてしまう等があり、人材確保が難しい状況がありました。そこで、試験回数を 1 回にして、合格発表を 1 月 18 日にすることで、優秀な人材を確保することが改善の主な目的です。ただし、試験を 1 回にしますが、質の担保ということから、集団面接に、模擬授業というものを加えるほか、教職経験を対象にした試験では、教育長、部長、室長との面接を通じて、現場で頑張っている人たちなど、より実践的指導力がある受験者を確保したいと考えています。

<質疑・意見>

○浅見先生の話が非常に具体的で、アクティブラーニングって言われるところの背景を含めた現場の、展開から終末に向かうための説明が非常に良かったと感じました。市の職員や、先生方がこういうのを受けていただくと良いと思えました。

○浅見先生の話の中に、教師の明確な意図をもって道徳科教育をしていくということがあり、そのようにして道徳教育は進められていくのだということを感じました。

(6) 中央図書館

○始めに、竜洋図書館の臨時休館日についてですが、空調設備修繕工事により、11 月 6 日（火）～16 日（金）を臨時休館とします。竜洋図書館内には、9 台の空調機が設置されていますが、現在、2 台が完全に停止しているほか、運転中に途中停止してしまうものや、風向きが上向きに戻ってしまうものなど、全ての空調機に問題がある状況です。今年度は、児童コーナー、児童コーナーの吹き抜け、おはなし室、CD や DVD のある視聴覚コーナー、そして、雑誌や新聞を読むブラウジングスペースの 5 箇所を修繕するものです。予算や工事に関わる事務処理は、なぎの木会館を所管する文化振興課で対応していただきました。天井内での作業となるため、期間中は利用者の安全性を考慮して、臨時休館により対応することとします。なお、事務室や閉架書庫には入れますので、職員は月曜日から日曜日までの交替勤務により、工事業者対応、返却本の処理、予約本の受け渡し、寄贈資料の登録、閉架書庫の整理などの従事を考えています。また、これに伴い、11 月の図書整理日の 28 日（水）は開館します。臨時休館については、広報いわたや図書館の HP、図書館だより、館内の掲示等により周知を図っていきます。

次に、福田図書館の 10 月の図書整理日の変更ですが、福田地域の祭典のため、図書館駐車場が使用できなくなるため、10 月 14 日（日）を閉館して、図書整理日にあてるものです。

<質疑・意見>

なし

(7) 文化財課

○平成 30 年度第 1 回文化財保護審議会を明日開催します。その中で、豊岡地区の遠州大念仏の関係を市の無形民俗文化財に指定ということで、協議を行う予定です。指定文化財として適当であるという答申が出た場合は、次回の 9 月定例教育委員会で議案として提出させていただく予定です。

< 質疑・意見 >

○企画展記念講演会はリピーターが多いと聞きますが、多いのか。

○ほぼ毎回来ている人もいます。今回も内容的には非常に難しいという話が、職員の中でも出ていました。当日は 114 人来ていただいています。毎回講演には 100 人以上集まるケースが多く、逆に言うと、非常に関心のある方が増えていると思います。やはり地域の歴史。例えば、今まで仕事一筋だった方が退職をされて、地域のことを知りたいということで、まず地域の歴史という中で、磐田市は歴史が豊富にありますので、いつの時代でも、いろいろな部分に関心を持つ人がいます。人氣が薄い時代でもそれなりのものはありますので、多くの人が集まってくれます。何をやっても来ていただける人はいますし、かなり幅広く市民の皆さん関心を持っていただいていると思います。

今、縄文時代もかなりクローズアップされています。文化財課には縄文時代、石器時代、弥生時代など何でもあります。その辺もうまく PR できたらいいと思っています。

○質問のレベルが高く、関心を持った人たちがいて、漫然と聞いているのではなく、ある程度わかった中で聞いているのは、非常にすごいことだと思いました。

7 協議事項（質疑事項）

○教育委員の皆様方から何かあればお願いします。

< 質疑・意見 >

○今年、文科省の研修で教員の多忙化というコースに参加しました。そのときに磐田の実態をよく理解してないことを感じました。各学校の先生の多忙感がどの程度あるのかなど、実態について教えていただきたいです。

○過去に教員に「どういうところに多忙感を感じますか」というアンケートを実施し、その中には「教材研究」や「子どものために尽くすような時間」については、多忙感をあまり感じないところになります。一方で一番負担感が多いのは、保護者からの理不尽な要求などが疲労感を感じているようです。一生懸命やってもなかなか解決しないところもあるし、やはり精神的にもかなり疲労しています。1 本の電話が入ることにより、かなりの時間が費やされることがあるものですから、そういったところが、第 1 位だったと記憶しています。

それから、国、県、市など外部機関からの文書処理、調査などが集中的に来たりして、直接子どもに返すことにならないものも徒労感を感じているところがあると思います。

それから、中学校は、部活動の指導に対しての時間です。やはり専門分野じゃない部活動をやることにより、負担感を感じることもあると聞いています。本市では外部指導員や校務支援ソフトを導入することにより、部活や文書処理の負担感をできるだけ減らすような取り組みをしています。

○研修会では、磐田の実情ということで、スポーツ部活や、外部指導者や、コミュニティースクールの組織などの話をさせてもらい、磐田はかなり先進的に取り組んでいて、多忙感を解消するようなシステムをどんどん実行しているという話をさせていただいていますが、実際にこのような取り組みを進めていくことで、教員の皆さんの多忙感は減ってきているのか。

○今年になり、毎月時間外は右肩下がりです。時期的なものはもちろんありますが、やはり先生方

の意識もあると思います。静岡県が、未来の学校「夢」プロジェクトということで、県内4校を指定しています。藤枝に高須中学校があり、そこで聞いた話ですが、教員は時間の概念があまりなく、いわゆる時間があれば、あるだけやってしまう、そういったことから、勤務時間の上限を決めた取組を実施しました。夏休み期間と年度末の2月くらいの時期に、一定期間は早く帰るという取組をやったということです。その校長は、早く帰ると持ち帰りの仕事が増えるのではないかと心配したそうです。ふたを開けてみると、あまり増えなかった。かえって減ったかもしれないということをお話していました。やはり先生方も、働き方というというか、意識的にこの時間内でやるという意識付けは、効果があると報告を受けています。

○研修で東京の市町と話す機会があり、部活の顧問をやりたくない先生が多いこと、学校行事等にPTAが協力してくれないことがありました。磐田のようなコミュニティスクールの体制は考えられないと話していました。都市部では、学校、PTA、教育委員会の協力関係が希薄で、それらの協力体制をもってして多忙化を解消していく考えはなく、話が出てくるのは文科省が教員を加配してくればよいという考えでした。また、磐田市は大きな会社や、ジュビロ磐田などの協力体制があることや、外部指導者が部活を応援してくれる環境があることを羨ましいと話していました。○先生方の負担感は軽くなっていると思っています。その要因の一つは、コミュニティスクールが上手くいっていることだと考えます。地域コミュニティの人たちなど、支えてくれる人がいれば、何があっても耐えることができることに繋がると考えます。

もう一つの要因は、87人の教育支援員で、本当に大変なところや、学校が困っているところに手を差し伸べてくれています。学校がコミュニティスクールと、教育支援員、それが芯になってよく動いてくれています。先生方は、ずっと子どもと一緒にいて、子どもが帰った後に、事務仕事を始めるため、勤務時間はどうしても長くなります。また、先生は子どものノートも見ていますので、大きなかばんを持ち、ノートを家に持ち帰る習性がありますので、それも労働時間を長くする要素です。最終的に労働時間を減らすのは、自己管理能力というところに行きつくと考えます。

○先生はやることがたくさんあります。そこに突然の電話が入り、集中できなくなることで事務処理が滞り、勤務時間が増えてしまうのだと思います。

○電話は夕方5時以降が怖い。1回電話に出ると3時間話しをする方がいる。学校教育課でも、5時から電話が鳴りっ放しということもありました。

○そういうことがなければ、先生方は事務処理も時間内にできると思います。36協定の規定は教員にはありますか。

○協定を結んでいません。

○みなし残業ということになるのか。

○残業手当はありません。みなし残業もありません。いわゆる教職員手当をいただいています。

○タイムカードは使っていますか。

○タイムカードは全校で使っています。在勤時間はタイムカードで把握しています。なお、面接希望者は昨年度延べ4名で、ドクターに面接をしていただきました。

○メンタル的な理由で休んでいる方はどれくらいいますか。

○今年は、現時点では2名です。

○時間的なものは、校長先生も含めて、教育委員会の管理職が把握しています。やはり教育委員会の多面的なサポートが重要です。十分に頑張っていていきたいと思っています。保護者の方やコミュニティスクールの皆様方の力は、本当に大きいと感じています。

○コミュニティスクールのメリットは大きいと感じているが、運営等で何か困ることはないですか。

○最初は、教員もコミュニティスクールに外部の人が入ってくると困るのではないか、という考えもありましたが、それは初期段階であり、地域の方々とみんなでやってみましょう、というのが今の段階です。現在はさらに進化していると思います。コーディネーターや、ディレクターの方が、自治会の中でも有名になって、進んで話し合いができることを大変嬉しいと思います。

○クレーム対応などの場合は、CSのメンバーなど、地域を担っている人たちに相談に乗ってもらうことや、場合によっては、一緒になって対応してもらうようなことも、CSの大きな意味合いだと思います。教員の皆さんは抱え込まないようにしてもらいたいです。

○クレームがあったときに地域の方が一緒になって支援していただけると、とてもありがたいです。

8 その他

なし

9 次回教育委員会の日程確認

・定例教育委員会

日時：平成30年9月27日（木） 午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

10 閉会